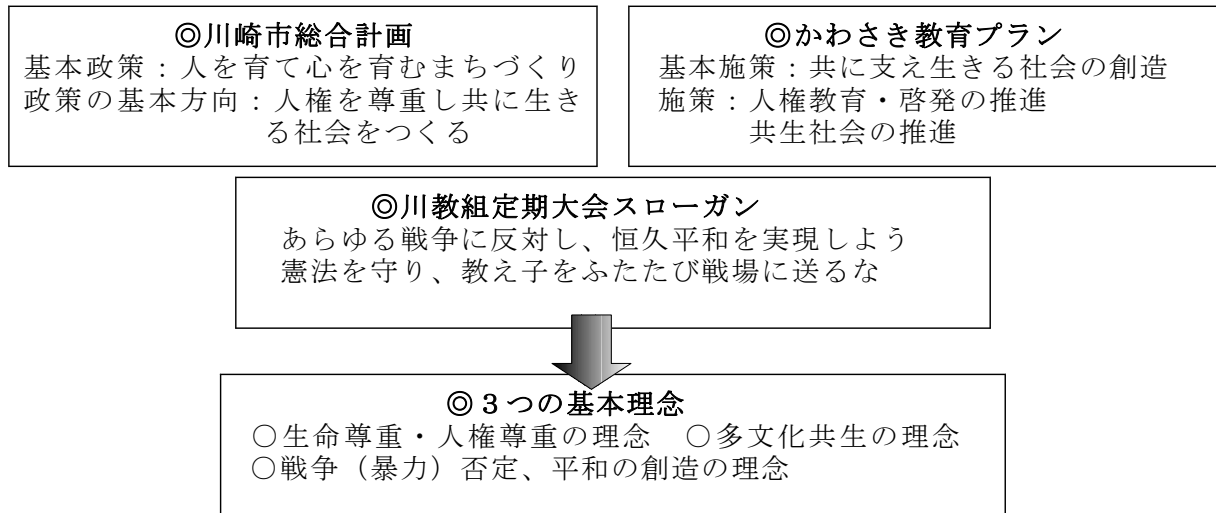


川教組の平和教育にかかわる方針



1、生命尊重・人権尊重

民主主義の理念は、個人の尊厳と人権の尊重を基盤にして成り立っている。そして、その根本にあるのは、生命の尊厳である。すべての人が相互の個性・人格や置かれている状況を認め合い、他人の痛みや苦しみが自分のこととして共感できる心を養いつつ、ふれあいを基本とした人間関係のもとに生活することができるように努めることが大切である。

〈キーワード〉

- 生命の大切さ ○自然、動植物とのふれあい ○人とのふれあい、思いやり
- 子どもの人権 ○女性の人権 ○高齢者の人権 ○障害者の人権 ○外国人の人権
- 貧困と経済格差の拡大による人権侵害 ○性的少数者の人権 ○同和問題
- 体罰、いじめ、不登校、暴力など問題行動の克服
- 脱原発（再生可能エネルギーへの転換）

2、多文化共生

「川崎に在住する人は、すべて市民である」という立場に立って、開かれた町づくり・教育をすすめていくことは重要である。現在、川崎においても、在日朝鮮・韓国人など差別的な扱いを受けている人たちが生活していることを知り、歴史的・社会的見地をふまえて、排除の論理ではなく、市民として協力しあって、共に生き、共に育っていくことが重要である。また、それぞれの民族が認め合い、助け合う、地球規模で連帯していくことが大切である。

〈キーワード〉

- 在日朝鮮・韓国人問題（ヘイトスピーチ、朝鮮学校補助金打ち切り）
- リエカ、瀋陽、シェフィールドなど友好姉妹都市を中心とした国際交流
- タイ国チェンマイ県ファイサイ村への保育所支援
- ふれあい館、朝鮮学校、KFVとの交流

3、戦争（暴力）否定、平和の創造の理念

近代の日本が経験した戦争では、人々の生命・生活が大切にされることはなかった。しかも、アジア諸国への侵略により、大きな犠牲を強いた歴史であった。日本国憲法はその反省の上になんて制定されたのであって、戦争の放棄・平和主義は根幹の理念としてすえられている。子どもたちに平和を愛し、諸外国との友好関係を保ちながら、民主的で平和的な国家の主権者として、平和を創り出す力を育てることが必要である。

〈キーワード〉

- 戦争の悲惨さ、原因と背景の究明、加害と被害（広島、長崎、沖縄、川崎空襲など）
- 戦争と基地問題（普天間基地、辺野古への移設問題、神奈川の基地問題）
- 反核、軍縮、平和運動（原水禁運動、市民平和の集い）
- 学童疎開記念像「輝け杉の子」、平和館、平和公園

〈平和教育の目標〉

- すべての人の尊厳や価値を尊重し、あらゆる戦争（暴力）に反対し、平和の貴さ、平和を愛する心を育てる。
- 国籍や民族、文化の違いを豊かさとしていかし、すべての人が違いを認め合い、人権を尊重しあう心を育てる。
- すべての生命をかけたえのないものとしてとらえ、地球的な視野に立ち、自然や環境と人間の関わりを理解し、よりよい環境を創造する心を育てる。